



環境経済・政策学会 ニュースレター

No.60

2024年2月29日発行

発行責任者：ニュースレター編集委員会委員長 上園昌武

1. 巻頭寄稿文：「化石燃料からの脱却：広がる「化石燃料不拡散条約」への支持」（松下和夫・京都大学名誉教授／（公財）地球環境戦略研究機関シニアフェロー）

昨年末にアラブ首長国連邦で開かれた気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）では、COP史上初めて「化石燃料からの脱却」が合意された。この合意では、「公正、秩序ある、衡平な方法で、エネルギーシステムにおける化石燃料からの脱却を図り、この重要な10年間で行動を加速させ、科学的な見地から2050年までにネット・ゼロを達成する」ための世界的な努力に貢献することを各国に求めた。様々な抜け道が指摘されているものの、化石燃料からの転換は止められないというメッセージを、世界に発信したことになる。

COPの最終合意に化石燃料からの脱却が明確に盛り込まれたのはこれが初めてである。このコミットメントを行動に移し、1.5°C目標を達成するためには、既存の約束や公約の実現に加え、さらに高い目標と大胆な取り組みが必要である。

一方、人々が地球で安全に活動できる範囲の限界点を示す「プラネタリー・バウンダリー」として知られる9つの要因の詳細な評価が2023年9月に公表された¹⁾。これによると、9つの境界のうち6つの項目、すなわち、「気候変動」「生物圏の一体性」「土地利用の変化」「淡水利用」「生物地球化学的循環」「新規化学物質」が境界を上回り、「海洋の酸性化」「大気エアロゾルによる負荷」

目次

1. 巻頭寄稿文：松下和夫
2. 学会からのお知らせ
 - (1) 環境経済・政策学会 学会賞候補者の公募
 - (2) 環境経済・政策学会 2023年大会について
 - (3) 出版助成事業が新しくなります！
3. 研究短信
 - (1) パリ・スクール・オブ・エコノミクス滞在記
 - (2) 子育てと研究・仕事
4. 新刊本紹介

「成層圏オゾン層の破壊」の3つの項目は規定数値の範囲内にとどまっていることが示された。

全体として地球環境の劣化が進行する中で注目されるのは、「成層圏オゾン層の破壊」の状況が改善を示していることである。世界気象機関（WMO）の報告書²⁾によると、クロロフルオロカーボン(CFC)などの化学物質による破壊が指摘されてきた成層圏のオゾン層が、今後数十年で完全に回復するとの見通しが明らかになった。その理由は簡単だ。モントリオール議定書によりオゾン層を破壊する原因物質の製造・使用が段階的に廃止されたからである。このまま対策が続けば、オゾン層は世界のほとんどの地域で2040年、北極では45年、南極でも66年には、1980年のレベルまで回復するという。

気候変動の原因となるのは温室効果ガスであり、その大部分は二酸化炭素(CO₂)である。CO₂は

主に化石燃料（石炭、石油、天然ガスなど）の燃焼により生ずる。実際、産業革命以降に排出されたすべてのCO₂のほぼ80%は、石炭、石油、天然ガスによるものである。であれば、オゾン層保護対策にならば、そもそもの原因物質である石炭、石油、天然ガスの製造・使用を段階的に廃止することが根本的解決となる。

環境対策の原則は、下流ではなく上流、すなわち問題の発生源にさかのぼって対策を取ることであり、気候変動問題にも同様の方法をとることが望ましい。しかしながら、これまで気候変動枠組条約にもパリ協定にも、化石燃料への直接の言及はなかった。

以上のような背景から「化石燃料不拡散条約」³⁾が提案され、それに対する支持が広がっている。

「化石燃料不拡散条約」とは

化石燃料不拡散条約は、太平洋の島嶼（とうしょ）国であるバヌアツが、2022年9月の第77回国連総会で、条約の締結を最初に呼びかけ、ツバルが同じ年の11月8日に、第27回気候変動枠組条約締約国会議（COP27）で、条約の締結を求める2番目の国家となった。現在、アンティグア・バーブーダ、コロンビア、フィジー、ナウル、ニウエ、パラオ、サモア、ソロモン諸島、東ティモール、トンガ、ツバル、バヌアツの12か国が、化石燃料の段階的廃止を管理するための新しい国際的メカニズムを交渉する努力の先頭に立っている。コロンビアのグスタボ・ペトロ大統領は、COP28の冒頭、化石燃料不拡散条約イニシアティブが主催したハイレベル・パーティー・イベントでの演説で、コロンビアの支持を表明した。

化石燃料不拡散条約は、新たな化石燃料の探査や生産を終了し、既存の化石燃料の生産を段階的に廃止して、1.5°Cの地球温暖化目標に到達するための国際的な合意案である。この提案は、気候危機に対処する科学的に必要な措置を講じるために、国際協力を促進するグローバルな取り組みで

あり、具体的には、以下の柱から成り立っている。

1. 不拡散 (Non-Proliferation): 石炭、石油、ガス生産の拡大を止め、問題を拡大させない。
2. 公正な段階的廃止 (Fair Phase-Out): 既存の化石燃料生産から撤退するための公平な計画をたて、排出削減の能力と歴史的責任を有する国が最も早く移行し、他の国に支援を提供する。
3. 公正な移行 (Just Transition) : 再生可能エネルギーの急速な導入により、化石燃料に依存しない経済に移行し、すべての労働者、地域社会、国が取り残されないようにする。

化石燃料不拡散条約の特徴は、需要側の対策ではなく、供給側の対策に重点を置いている点だ。条約に基づき化石燃料の供給に上限を設けると、再生可能エネルギーへの需要が高まり、脱炭素経済への移行が進む。この条約は、パリ協定を補完するものであり、化石燃料の拡大を防ぎ、公正なエネルギー転換を実現するためのグローバルな指針の提供を目指している。

この条約への支持は広がり、各国政府とともに、世界保健機関（WHO）、欧州議会、101人のノーベル賞受賞者、83カ国の600人以上の国会議員、2,300以上の市民社会組織、3,000人の科学者・学者、そして100を超える都市（ロンドン、リマ、ロスアンゼルス、カルカッタ、パリなど）や州政府からも支持されている。直近ではアメリカのハワイ州、カルフォルニア州に続き、メイン州と、ニュージーランドのウェリントンが支持を表明した。

化石燃料不拡散条約は理想主義的で、実現可能性が低いと思われるかもしれない。だが既に成功例はある。核軍縮、地雷禁止、タバコ、オゾン層破壊物質に関する条約などである。またプラスチックに関しては条約交渉が進行中である。1987年に採択されたモントリオール議定書は、2009年までに世界のすべての締結国が批准し、その後まもなく世界はオゾン層を破壊する化学物質であるク

ロフロオロカーボンの生産と消費を停止した。そしてそれが、今日のオゾン層の回復につながった。

化石燃料不拡散条約は、パリ協定を補完し、UNFCCC のコンセンサス方式の隘路を打破するアプローチとしても位置付けられている。化石燃料不拡散条約の事務局長であるアレックス・ラファロヴィッチは、「UNFCCC のプロセスでは、科学的根拠に基づく化石燃料の段階的廃止と、資金と公平性を核とする真の公正な移行パッケージを支持する政府が数多く存在したにもかかわらず、コンセンサスに基づくプロセスのために、これらの国々が突破口を開くことができなかった。だからこそ化石燃料の段階的廃止に明確に焦点を当てた新たな国際メカニズムである、化石燃料不拡散条約のような、コンセンサスに基づかない補完的なプロセスが必要なのである」と述べている。

想像力が世界を変える

最も大胆で想像力豊かで、かつシンプルなアイデアが、世界を大きく変える可能性がある。

再生可能エネルギーの価格は急速に下がりその容量は急拡大している。パリ協定を補完する化石燃料不拡散条約締結へのイニシアティブを広げ、石炭、石油、天然ガスによる汚染、経済、気候、安全保障へのリスクから決別する時が来ているのではないか。

引用文献

- 1) Stockholm Resilience Centre, Planetary boundaries, <https://www.stockholmresilience.org/research/pl-anetary-boundaries.html>
- 2) World Meteorological Organization (2022), Executive Summary. Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2022, <https://ozone.unep.org/system/files/documents/Scientific-Assessment-of-Ozone-Depletion-2022->

[Executive-Summary.pdf](#)

- 3) Fossil Fuel Non-Proliferation Treaty Initiative, <https://fossilfueltreaty.org/>

2. 学会からのお知らせ

(1) 環境経済・政策学会 学会賞候補者の公募 (環境経済・政策学会会長 有村俊秀：早稲田大学)

下記要領で 2024 年度の学会賞候補者を公募します。会員の皆様におかれましては、推薦をよろしくお願いいたします。

1) 学会賞の対象と資格

学術賞：優れた研究業績を挙げた者に授与する賞。前年 12 月末までの過去 10 年間に公表された研究業績（論文と著書）に基づいて評価される。

奨励賞：奨励に値する論文または著書を執筆した、原則として受賞年の 4 月 1 日時点で 40 歳以下の者に授与する賞。共著に基づき授与される場合、授与対象者は、その共著に対して主導的貢献を行ったものであることとする。共著論文の場合は、筆頭著者、或いは、責任著者であることとする。前年 12 月末までの過去 2 年間に公表された論文または著書を選考対象とする。

論壇賞：一般社会への積極的な問題提起や普及啓発の面で大きな貢献が認められる単行本、小冊子、総合雑誌等における著作に授与する賞。前年の 12 月末までの過去 1 年間に公表された論文あるいは著書を対象とする。

特別賞：本学会に顕著な貢献のあった会員に授与する賞。特別賞については、期間は限定しない。

なお、オンライン版が利用可能なジャーナルについては、オンライン版で掲載された時点で公表されたとみなします。

2) 応募方法

・応募は他薦としますが、奨励賞のみ自薦も認めます。共同論文を奨励賞に推薦する場合、論文

の共著者は推薦者にはなれません。

- ・ 推薦者および被推薦者は推薦の時点で本学会の会員でなければなりません。
- ・ 環境経済・政策学会で扱われる分野で日本語または英語で執筆されたものが対象です。

<提出物について>

○推薦書

- ・ 学会ウェブサイトに掲示する指定の推薦書に所定事項を記入し、学会賞選考委員会事務局まで電子メールに添付して送付してください。

○論文

- ・ 論文の PDF ファイルを、推薦書と一緒に、学会賞選考委員会事務局まで電子メールに添付して送付してください。

○書籍

- ・ 書籍は2部を、環境経済・政策学会事務局まで郵送してください。郵送の際には、学会賞の推薦に係る書籍である旨が分かるように記載した送付状(様式自由)を同封してください。

なお、書籍は返却いたしません。

電子メールでの応募に際して、お送りいただいたメールが何らかのトラブルにより受け取れない場合がありますので、学会賞選考委員会事務局から返信のメールがない場合には、学会賞選考委員会事務局まで再度お問い合わせください。

応募締め切り 2024年4月1日(必着)

3) 問い合わせと送付先

学会賞選考委員会事務局(問い合わせ先、推薦書・論文ファイルの電子メール送付先)

担当: 中野牧子 宛(名古屋大学環境学研究科)

Email: nakano-m@cc.nagoya-u.ac.jp

環境経済・政策学会事務局(書籍郵送先)

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター

環境経済・政策学会 事務局

担当: 山田・木村 宛

TEL: 03-6824-9371

(2) 環境経済 政策学会 2024 年大会について (新熊隆嘉: 大会委員長、関西大学)

2024年大会は、2024年9月14日(土)、9月15日(日)に関西大学千里山キャンパスにて対面開催いたします。今年も昨年同様にハイブリッド開催は予定しておりません。当日は、研究発表、討論、シンポジウム、懇親会など予定してございますが、いずれも皆様にとりまして有意義なものとなりますよう、実行委員一同努力して参りたいと思っております。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

大会実行委員: 新熊隆嘉(委員長)、石村雄一、大西靖、大堀秀一、木村麻子、菅田一、東田啓作、山川俊和、山本裕基

プログラム委員: 内田真輔(委員長)、阿部景太、石村雄一、岡川梓、木山正一、阪井裕太郎、定行泰甫、天島華織、杜依濛、野原克仁、三谷羊平、宮本舞、村上佳世、山口恵子、山崎晃生、吉田惇

(3) 出版助成事業が新しくなります!

(環境経済・政策学会常務理事 竹内憲司: 京都大学)

2021年度からスタートした出版助成事業ですが、次年度(2024年度)から内容を少しリニューアルします。変更点、新たに明記される点は以下の3つです。

- 1) 申請時点での完成原稿提出は必要なし。申請にあたっては出版物の概要などを記入した出版助成申請書を提出する。採択された場合、申請年度内に完成原稿を提出し、申請年度の次の年度内に出版を完了する。
- 2) 他の助成金との併願・併用を認める。
- 3) 共編著の場合は、執筆分量の1/2以上が会員による執筆分であること。

2024年度の公募開始は2024年5月上旬、締切は6月末を予定しています。みなさまの積極的なご応募をお待ちしています。

なお今回のリニューアルにあたっては、立命館大学の金森絵里理事にご尽力いただきました。この場をお借りして感謝いたします。

3. 研究短信

(1) パリ・スクール・オブ・エコノミクス滞在記 (有村俊秀：早稲田大学)

昨年4月末からサバティカルでパリ・スクール・オブ・エコノミクス (Paris School of Economics: PSE) を訪問しています。適応研究で活躍されている Katrin Millock 教授に受け入れてもらっています。日本人の Akiko Suwa - Eisenmann 教授にお世話になっています。

PSE は大学院だけの組織です。教員は、もともとそれぞればらばらな組織に属していましたが、グランゼコールの一つである高等師範学校や、パリ第1大学、フランス国立学術センター等の様々な組織から研究者が集まって2006年に設立されました。基本的に、教員は、大学院はPSEで、学部はもともとの所属大学で講義をしていて、教員の所属が複雑になっています。日本から見ても、私が留学していた米国から見てもユニークな組織構造です。個々では小さな大学・研究機関を、PSE という一つの大きな組織に集積することで、研究論文の数も引用数も増えるようで、国際的に高い評価を受けています。

PSE では研究活動を大きく8分野に分けて行っています。環境に関しては、「規制、環境、市場」という研究グループがあり、環境経済学と産業組織系の研究者が多く集まっています。20名の研究者と13人の博士学生が関わっていて、活発な研究活動をしています。テーマとしては、国際的な傾向が強く、気候変動、エネルギー関連の研究が盛んに行われています。日本とは少し違って大気

汚染の研究も行われています。

環境グループでは、毎週月曜日に正午からセミナーを開催し、終了後に有志がスピーカーとランチに行きます。夕方に研究会をして夜に会食という日本の方式とは少し違います。残業はしない、という働き方のスタイルの違いもあるかもしれません。私も一度研究発表をさせていただきましたが、セミナー後のランチに90分以上時間を使うのはラテン文化の特徴でしょうか。

環境以外でもいくつかの分野の活動が印象的で、特に世界的に著名なトマ・ピケティ教授が属する「経済・社会史」はかなり活発です。そこではパリの街中で実感せずにはいられない「格差」の研究も盛んです。18世紀や19世紀からの歴史的なデータを使って行う経済史研究は迫力満点です。

もうひとつ私の印象に残っているのは環境とも縁の深い「開発」です。こちらは元植民地で縁が深いアフリカの研究が盛んで、現地での社会実験に基づく研究などが多数報告される印象です。

環境以外の分野でも、環境関連の研究が行われています。開発の領域では、インドネシアの森林保全のプロジェクトも実施されています。貿易グループでは、環境と貿易の研究も行われ、話題の欧州の国境炭素調整の研究もいくつか発表されています。

フランスは自国の言葉を誇りにすることで有名です。私自身、20年前に初めてパリに来た際、英語で道を聞いてフランス人に怒られた記憶があります。しかし、今では大きな変化が起きています。PSEの教育は大学院ということもあり、英語で行われます。フランスの経済学会の大会でも報告は英語で行われているそうです。パリ市内の飲食店で、拙いフランス語で注文しようとしても、店員さんはすぐに英語で返してきます。とはいっても、大学の職員の方は必ずしも英語は得意ではないので、事務手続きでは苦勞は絶えません。

PSEの特徴の一つは、季節の良い5月、6月を活用して、シンポジウムやワークショップを開催することです。夏休みには北米の学者を招待して、

うまく国際交流を促進しています。彼らにとって、欧州観光を兼ねて来仏できるということが、良いインセンティブになっているようです。日本でも大学のスケジュールや予算措置を柔軟にして、日本観光をインセンティブとして、海外研究者を招いたワークショップやシンポを行えるようになると良いなと思います。

コロナ後のサバティカルの特徴はオンラインで世界中とつながるということです。午前中はオンラインのゼミや審議会などで日本とつながります。日本の仕事とフランス滞在のバランスをとって、残りのサバティカルを充実させたいです。

(2) 子育てと研究・仕事 (小坂真理：東海大学)

やんちゃでスローをこよなく愛する3歳の子どもを育てています。常に「ちょっと余計なこと」をしたがるため、目が離せません。また、保育園で発生するいろんな感染症を子どもがもらうことも多く、つられて私も一緒に体調を崩すことがよくあります。そして、子供の病気が親にうつるときにはなぜか威力が倍増しているため、体力的にもつらく、なかなか研究に集中するエネルギーが残っていません。研究者のみなさんはこれまで育児と研究をどのように両立してきたのかと不思議に思い、昨年の学会大会ではいろんな先生にコツを聞いてまわりました(快く回答してくださった先生方、ありがとうございました!)

また、コロナの影響で授業や会議に遠隔システムが導入されたため大変働きやすかった時期もありましたが、制限が緩和され対面での仕事が増えつつある今、保育園の送迎などスケジュール調整が難しくなってきたと感じています。また、子どもが急病になったり、大学の授業が祝日に行われたりすると、同じ大学教員である夫と「今回はどちらが授業を休んで子どもの面倒を見る担当か」という調整がはじまります。幸いにも夫が担当することが多いのですが、子どもを研究室や授業に連れていくので、男性版アグネス・チャン論争がいつか勃発するのではないかと私は密かに心配し

ています。家族だけではなく、所属学科の先生方のご協力も得て、育児と仕事の両立は何とかできている感じです。

このように確かに大変なことも多いのですが、実を言うと子育てと仕事の両立(まだ3年しか経験してないですが…)よりも、子どもを迎える前の不妊治療と仕事の両立のほうが大変でした。子どもがいれば「お迎えがあるから」と欠席理由を公表しやすいのですが、不妊治療の場合はそういきません。当時は働きやすい職場環境に恵まれていましたが、治療のために100%の時間を仕事に割けないもどかしさが常にありました。

そんな長く苦い経験があるので、両立についてオープンに話せるくらいならまだよいほうで、例えば病気や家族の介護、その他の理由で仕事に100%の力を出したくても出せない、あるいはオープンには話せない(最悪の場合には理解されない)研究者もたくさんいるのではないかとよく思うことがあります。そのような方々も含めて、すべての研究者が働きやすい、研究しやすい環境が整うといいなと感じています!

4. 新刊本紹介

ここ数カ月以内に出版された学会員の著書・編集本を紹介します。

『最新図説 脱炭素の論点 2023-2024』

編者：共生エネルギー社会実装研究所、堀尾正靱、秋澤淳、歌川学、重藤さわ子

出版社：旬報社

出版年月：2023年6月

概要：

気候変動とその対策、政策、経済などの幅広い内容について、人文科学、社会科学、自然科学、工学など39名の著者が104の項目を執筆、原則4~6ページの図表入りの解説にまとめた。全体像を把握するのにも、特に関心ある項目を理解し考えるのにも役立つ。

本書は序章と4章からなる。序章は「気候危機と脱炭素総論」として全体を解説する。第1章は気候変動自体、悪影響、科学的理解と必要な対策などについて解説する。第2章は排出削減対策と適応策の全体、第3章は脱炭素の技術的対策で省エネ、再エネ、電力システムなどを解説。第4章は元気な社会を創る脱炭素として、対策と地域経済活性化、再エネ移行の政策・各部門の政策などを解説する。

気候変動対策の緊急性と必要な対策規模・速度を把握し、同時に対策の全体像や重点になり得るものを把握し、政策課題、脱炭素対策を持続可能な経済社会づくりや地域課題解決に結びつけて考える、その移行過程を考えるのに意義ある解説書である。なお、正誤表が旬報社ホームページに掲載されている。(産業技術総合研究所主任研究員歌川学)

+++++

皆様の投稿をお待ちしています！

環境経済・政策学会ニュースレター 投稿規程簡易版

1. 【投稿資格】環境経済・政策学会員に限ります。
2. 【投稿記事の種類】(1) 提言、(2) 研究短信、(3) 要望、(4) 新刊紹介の4種類です。
3. 【記事の長さ・書式等】上記(1)~(3)1つの記事は、原則として1500字以内とします。(4) 概要は原則として400字以内とします。
4. 【記事の送付】下記の編集委員会宛に、電子メールでの添付ファイルとして送付してください。

5. 【会員 ML の活用】ニュースレターは「学会活動の記録を残していく場」という位置づけが期待されています。タイムリーな告知となる「研究会開催告知」および「公募情報」は、会員 ML をご活用下さい。<https://www.seeps.org/html/ml/index.html>

問い合わせ及び記事の送付先：

〒062-8605 札幌市豊平区旭町4丁目1番40号
北海学園大学 経済学部 教授 上園昌武
E-mail: uezono@hgu.jp

+++++

編集後記

ニュースレターの編集に4年間携わってきましたが、高橋先生とともに本号で退任いたします。多くの先生方には突然の原稿依頼にもかかわらず、執筆を快諾していただき本当に有り難うございました。また、3人の編集委員の先生方には号の構成や原稿依頼などで献身的に支えていただき、感謝の念に堪えません。編集担当理事の鶴見先生には、毎号細かくチェックしていただき大変お世話になりました。編集会議は年4回オンラインで開催し、時には雑談を交えた研究交流ができ、ほっとした時であり有意義な時間でした。

本号で2回目となる「子育てと研究」という研究短信を始めました。ニュースレターは研究交流の場の一つです。在外研究報告や新刊本紹介など会員の皆様からの情報で成り立っています。次号から新たな編集体制となりますが、充実した誌面となるよう、引き続きニュースレターのサポートをよろしくお願いいたします。(M.U.)

編集

環境経済・政策学会ニュースレター編集委員会
上園 昌武 (編集委員長) 高橋 若菜
一ノ瀬大輔 籠橋 一輝

発行

環境経済・政策学会 (Society for Environmental Economics and Policy Studies)
URL : <http://www.seeps.org>

学会事務局 〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター
株式会社 国際文献社
電話 : 03-6824-9371 fax : 03-5227-8631 E-mail : seeps-post@as.bunken.co.jp